

告 示

埼玉県告示第千七十号

平成十七年埼玉県告示第六百五十五号（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関の指定）の一部を次のように改正する。

令和六年九月二十七日

埼玉県知事 大 野 元 裕

「新日本瓦斯株式会社」を削り、「東彩ガス株式会社」を「株式会社エナジー宇宙」に、「社団法人埼玉県エルピーガス協会」を「一般社団法人埼玉県LPガス協会」に、「社団法人埼玉県バス協会」を「一般社団法人埼玉県バス協会」に、「社団法人埼玉県トラック協会」を「一般社団法人埼玉県トラック協会」に、「社団法人埼玉県医師会」を「一般社団法人埼玉県医師会」に、「社団法人埼玉県歯科医師会」を「一般社団法人埼玉県歯科医師会」に、「社団法人埼玉県看護協会」を「公益社団法人埼玉県看護協会」に改める。